

公 表 日

令和 3年 7月12日

## 随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	令和3年度 鶴田ダム周辺緊急復旧工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鶴田ダム管理所長 三浦 錠二 鹿児島県薩摩郡さつま町神子3988-2
契約年月日	令和 3年 7月12日
契約業者名	(株)久保興業
契約業者の住所	鹿児島県薩摩郡さつま町広瀬3193番地5
契 約 金 額	7,150,000円(税込み)
予 定 価 格	7,194,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
工 事 場 所	鹿児島県薩摩郡さつま町神子地先外
工 種 区 分	一般土木工事
工事期間(自)	令和 3年 7月10日
工事期間(至)	令和 3年 9月30日
備考	入札情報サービス(PPI) ( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 随意契約理由書

1. 件名 : 令和3年度 鶴田ダム周辺緊急復旧工事
2. 履行場所 : 鹿児島県薩摩郡さつま町神子地先
3. 随意契約の相手方 : 名称 (株)久保興業  
住所 鹿児島県薩摩郡さつま町広瀬3 1 9 3 番地5  
電話 0 9 9 6 - 5 7 - 0 1 4 2
4. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3 第4項及び  
予算決算及び会計令102条の4 第3号
5. 当該工事の目的・内容及び随意契約に付する理由
  - 1) 当該工事の目的  
本工事は、令和3年7月10日からの豪雨により被災した鶴田ダムの管理上必要な通路等について緊急復旧工事を行うものである。
  - 2) 当該工事の内容  
本件は被災した、ダム管理上必要な通路等の応急復旧として通行可能な状態への復旧をおこなうものである。
  - 3) 随意契約に付する理由  
本件は洪水により被災したダムの管理上必要な通路等を、通行可能な状態にするために緊急に実施することが不可欠である。  
(株)久保興業は、このような異常事態に緊急に対応をおこなう目的で緊急対応に必要な組織及び建設機械並びに資材、労力の確保及び動員に関する「鶴田ダム管理所管内における土木関係の災害時等応急対策工事に関する基本協定」を締結しており、本件の履行にあたって知識、経験、技術力を十分有しているものと判断できる。  
以上のことから本件を円滑に遂行するためには(株)久保興業が唯一の契約相手と判断するものである。  
このため本件は、会計法第29条の3 第4項及び予算決算及び会計令102条の4 第3号により、(株)久保興業と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

鶴田ダム管理所 専門官